

2018年11月13日

佐世保市長 朝長則男 様
佐世保市水道局長 谷本薫治 様

石木川まもり隊 代表 松本美智恵
水問題を考える市民の会 代表代行 篠崎義彦
I女性会議 代表 宮本美智子
新日本婦人の会佐世保支部 支部長 宇野桂子

広報させば「シリーズ佐世保の水事情と石木ダム」に関する公開質問状

はじめに

石木ダム建設は私たち佐世保市民にとって長年の懸案事項であり、財政負担の大きさや人口減少社会における水需要の減少などを考えると、石木ダムが本当に必要なのか世論も二分しています。そんな中で今回のシリーズは多くの市民が関心をもって読んでいただいていることでしょうか。

私たちもそのような市民の一人ですが、これまでの記述の中にはいくつかの疑問も感じています。それらの疑問に基づき、以下の通り質問させていただきます。

1. 大渇水について（広報させば6月号）

平成6年度の大渇水の実態を述べた後、「本市の水事情は以前と変わらないため、今、同じような渇水に見舞われると、その影響は計り知れないものになることが懸念されます」と書かれていますが、本当にそうでしょうか？

質問1. 本市の水事情について

あれから24年。人口も減っているし、節水機器の普及も進んでいるので、水需要は減少しているのではないのでしょうか？当時の水事情と今日の水事情を比較するために、佐世保地区の平成5年度と、平成29年度の下記情報を教えてください。

- ①給水人口
- ②一日平均給水量 (m³/日)
- ③一日最大給水量 (m³/日)
- ④一日平均漏水率 (m³/日)

質問2. 「今、同じような渇水に見舞われると、その影響は計り知れないものになる」について水問題の専門家は、「平成6、7年度渇水と同様の渇水が再来したとしても、せいぜい5%程度の減圧給水制限で対応できる」という試算結果を示しています。佐世保市の試算では、どの程度の給水制限となるのか具体的に教えてください。

2. 保有水源について（広報させば9月号）

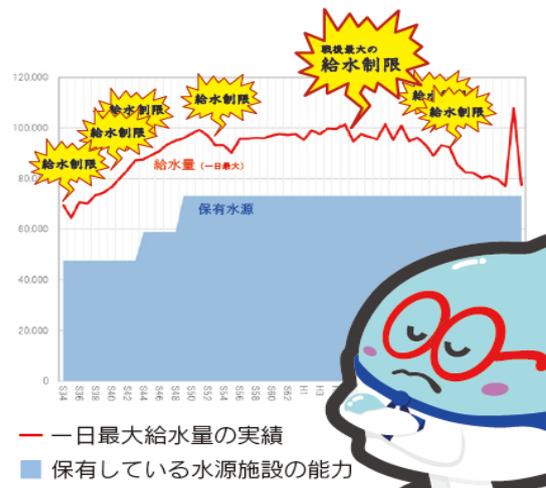
佐世保市には105,500m³/日の水利権がありますが、77,000m³/日しか保有水源として認めていません。その理由は、広報させば9月号によると、「ある程度の渇水の時でも確実に取水できる能力が法律上求められて」いて「そのような条件を満たすことができる水源は77,000m³/日しかない」からだと言われています。

ある程度の渇水とは平成19年度渇水のような10年に1度程度の渇水だと思いますが、平成19年度の給水制限期間中に、不安定水源から一日平均18,000 m³も取水していたと聞いています。それが本当なら不安定水源を保有水源として認めず切り捨てるのはもったいないと思います。

質問 1. 当時（平成 19 年度の給水制限期間中）の取水量と取水率の平均実績値を水源別に教えてください。

質問 2. 広報 9 月号に掲載されていた保有水源と一日最大給水量のグラフを見ると、毎年保有水源以上の水が使われているようですが、その足りない分の水はどこから調達されていたのでしょうか？

質問 3. 過去の資料（佐世保市水道局事業統計年報）を紐解くと、ここに示された保有水源量とは異なっています。平成 3 年版には取水能力として 116,900 m³/日と記載されています。平成 7 年版から安定水源・不安定水源の区別が見られますが、安定水源量として 82,500 m³/日と記載されています。ところが平成 11 年から 77,000 m³/日に変わっています。なぜ「安定水源」が減少したのでしょうか？



3. 非常時の備えについて（広報させぼ 9 月号）

「非常時の予備能力を持っておかなければ、一昨年の寒波災害のときのように、水道の供給が途絶えることになります」と書かれていますが、寒波災害と水源の備えの関係がよくわかりません。

市議会に提出された報告書「平成 28 年 1 月末の寒波災害」には、断水の原因は「約 4000 件の個人宅の給水管等が凍結によって破損、そこから大量に漏水が発生し…配水池の水位が低下し…断水が発生した」と記され、今後の対策としては、「寒波に対する事前の広報強化」「空き家対策」などがあげられていました。水源の備えなどはどこにも書かれていませんでした。それもそのはずで、**当時（断水発生当時）のダムの貯水率はかなり高かった（90%以上）**と記憶しています。

質問 1. 寒波前日（1 月 23 日）から断水が解消された 1 月 31 日までのダムの貯水率を教えてください。

質問 2. 当時もし 4 万トンの水源（例えば石木ダム）が別にあったら、断水被害は発生しなかったと断言できますか？

4. 老朽化ダム対策について（広報させぼ 5 月号と 9 月号）

老朽化ダム対策を実施するには、「ダムを長期間空にしなければならない」しかし「現在の佐世保市は一つでもダムを空にする余裕がない」早急に対策を実施するためにも石木ダムが必要だと書かれています。

質問 1. 老朽化しているという 5 つのダムについて次のことを教えてください。

- ①これまでのメンテナンス経過
- ②堆砂状況
- ③今後の再生計画など

質問 2. **最近ではダム湖に水を溜めたまま補修工事をするのが当たり前になってきているそうです。**昨年 6 月国交省が策定したダム再生ビジョンでも「**ダムの運転を止めないことを前提に施策を列挙した**」と石井国交相が記者会見で述べていました。なぜ佐世保ではそれができないのか理由を教えてください。

質問 3 仮に一つのダムを空にした場合でも、「不安定水源」を加えれば 10 万 m³/日を超える水利権があり、最大給水量は 8 万 m³/日ですから十分余裕はあるのではないのでしょうか？

5. 漏水対策について（広報させぼ10月号）

「本市ではこれまでも漏水対策として約230億円の経費を投じてきましたが、これは本市が石木ダム建設で負担する経費の2倍以上の金額です」「全ての老朽化した水道管を取り替えるとなると、約1,100億円の経費が必要になる」と書かれていますが、漏水対策費や老朽管の更新費用とダム建設費を比較することに疑問を感じました。漏水を減らすことやボロボロになった水道管を取り換えることは、石木ダムを建設してもしなくても、やらねばならないことではないでしょうか。

質問1. 漏水対策として使われた230億円の用途と金額について教えてください。
（直近10年は年度ごとに、それ以前はひとまとめでお願いします）

質問2. 漏水調査はどのような方法でなされているか教えてください。

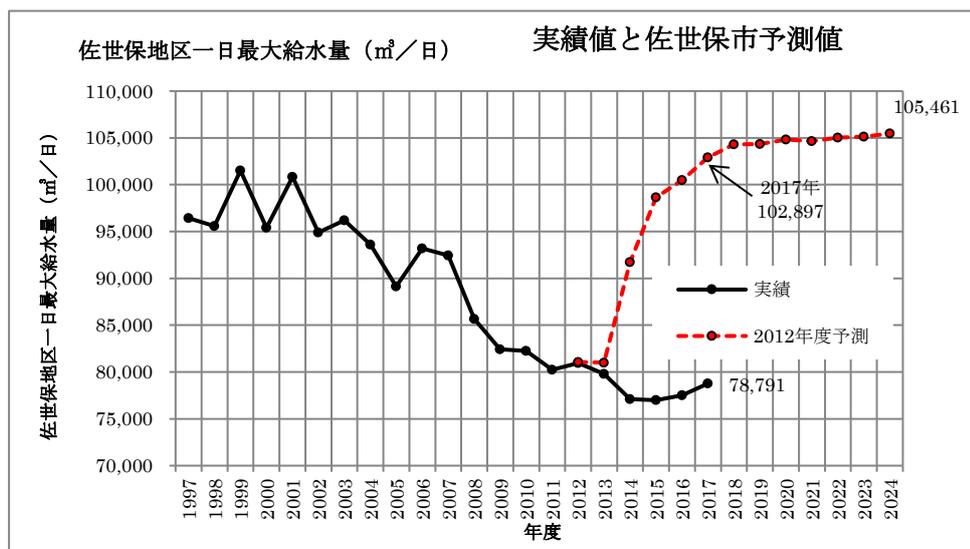
質問3. 28年度の漏水率は佐世保市では11%、佐世保地区（旧佐世保市）でも10%でしたが、長崎市では6%でした。なぜ佐世保市は長崎市に比べて漏水率が大きいのでしょうか？

質問4. 漏水の発見に有効だと言われる配管網のブロック化はどの程度進んでいるのでしょうか？
ブロック数と実施率を教えてください。

質問5. 佐世保市よりも水道料金の高い長崎市では、その理由として「施設数の多さによる建設費や維持管理費などが料金に反映され」「水源の8割以上をダムに依存し、ダムの建設費に多額の資金を投入し」ているからと説明しています。（平成30年『みんながわかる水道・下水道』）石木ダムも水道料金の値上げに繋がると思われますが、佐世保市民は石木ダム完成までいくら、完成後は維持管理費としていくら負担することになるのでしょうか？

6. 水需要について（広報させぼ9月号）

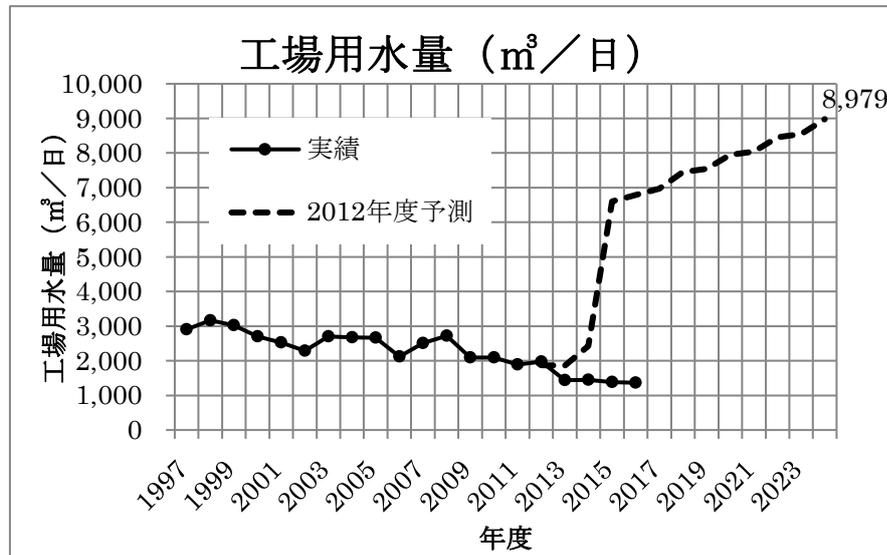
「裁判では、安定供給のために必要な水源能力は約117,000m³/日ですので、不足する40,000m³/日の水源を新たに確保する必要がある」として、このような本市の考えや計画に合理性があることが示されています」と書かれていますが、この裁判は事業認定当時（2013年）の判断について出された判決であり、その後の現状は明らかに予測と現実が乖離しています。



グラフを見ればその差は歴然ですが、昨年度の実績値は78,677m³で、予測値は102,897m³、

その差は 24,220 m³にも達します。私たちにはどうしてもこの予測が理解できません。

特に工場用水の予測については冗談ではないかと感じるほどです。



佐世保市は SSK の業務内容変更計画などを理由に工場用水が急増すると予測しましたが、2016 年度の予測値 6,705m³/日に対し実績値は 1,365m³/日でした。予測の 5 分の 1 の使用量でした。

質問 1. この予測は今でも正しいと断言できますか？断言できるなら、その根拠を教えてください。

質問 2. 今となっては正しいと言えないなら、予測のやり直しが必要ではありませんか？工場用水だけでなく、水需要予測全体の見直しが必要ではないでしょうか？

説明会開催のお願い

シリーズ「佐世保市の水事情と石木ダム」は、石木ダム事業者としての立場から、ダムの必要性を市民に理解してもらいたいとの思いで企画されたものだと思います。しかし、一方通行の説明ではなかなか理解は深まりません。かえって疑問や不安がわいてきたという市民の声もよく耳にします。

石木ダムだけでなく、佐世保市の水事情について理解することは市民にとっても大切なことです。全国的に水道施設の老朽化やそれに伴う民営化などが話題になっている今日、生活に欠かせない水道の未来について、市民の関心も高まっています。国が定めた新水道ビジョンには「住民とのコミュニケーションの促進」が掲げられていますが、市当局におかれましても、市民の疑問に真摯に対応して頂けるはずだと思っています。行政と市民が情報を共有し、ともに考え協力し合って、より良い暮らしを実現したいというのが私たちの願いです。

今回私たちが抱いた疑問に対し、公開の場での説明会を開催して頂けますよう強く要請致します。どうしても説明会の開催ができない場合は、「広報させぼ」に私たちの質問とそれに対する回答をご掲載くださるようお願いいたします。

この要請につきましては、11月27日までに、下記連絡先までご回答頂けますようお願い致します。

連絡先： 佐世保市潮見町 1-30-1311 電話 0956-80-1754
石木川まもり隊 松本美智恵